

2019年8月29日

原料費調整制度に基づく2019年10月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社
広 報 部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、2019年10月検針分の単位料金を、2019年9月検針分に比べ、1m³(45MJ)につき0.34円(消費税込^{※1})下方に調整いたします。

今回の調整は、2019年5月～2019年7月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に36m³のガスをお使いになる標準家庭で2019年9月検針分と比較して、12円(消費税込^{※1})ガス料金が下がります。

2019年10月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

※1 現行の消費税率(8%)での計算によるものです。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

1ヵ月のご使用量	料金表A 0～24m ³	料金表B 25～500m ³	料金表C 501m ³ ～
基本料金 (円/月)	745.20	1,272.54	7,473.90
調整単位料金 (円/m ³)	127.51	106.35	93.96
(参考) 9月 調整単位料金	127.85	106.69	94.30

* 現行の消費税率(8%)での計算によるものです。

[参考]新税率(10%)における料金表

(消費税込)

1ヵ月のご使用量	料金表A 0～24m ³	料金表B 25～500m ³	料金表C 501m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,296.10	7,612.30
調整単位料金 (円/m ³)	129.88	108.33	95.71

2. 標準家庭における影響

1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³)	2019年 9月	(消費税込)		(消費税込)	
		現行税率(8%) 2019年 10月	対前月 増減	新税率(10%) 2019年 10月	対前月 増減
適用料金(円/月)	5,113	5,101	▲ 12	5,195	82

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2012年度～2016年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- 2019年9月以前から継続的にガスをご使用いただいているお客さまについては、10月検針分は、現行税率(8%)を適用いたします。また、2019年10月からガスをご使用になるお客さまについては、10月検針分から新税率(10%)を適用いたします。
- 口座振替割引をご契約されている場合の標準家庭ガス料金は、2019年9月以前から継続的にガスをご使用いただいているお客さまについては、上記適用料金から54円(消費税込)を差し引いた金額となります。また、2019年10月からガスをご使用になるお客さまについては、上記適用料金から55円(消費税込)を差し引いた金額となります。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	2019年4月～2019年6月 の平均 (9月 検針分)	2019年5月～2019年7月 の平均 (10月 検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	26,050	25,590	▲ 460
LNG	54,270	53,430	▲ 840
LPG	56,550	53,990	▲ 2,560
基準平均原料価格(b)	27,350		
差額(a-b)	▲ 1,300	▲ 1,700	▲ 400

- ・LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

- * 現行の消費税率（8％）での計算によるものです。

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 &\text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} = 53,430 \times 0.4414 \\
 &+ \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} = 53,990 \times 0.0371 \\
 &= 25,587.03 \\
 &\quad \downarrow (10\text{円未満四捨五入}) \\
 &= 25,590 \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 25,590 \text{ 円/t} - 27,350 \text{ 円/t} &= \text{▲ } 1,760 \text{ 円/t} \\
 &\quad \downarrow (100\text{円未満切捨て}) \\
 &= \text{▲ } 1,700 \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned}
 \text{単位料金調整額} &= \text{▲ } 1,700 \text{ 円} / 100\text{円} \times 0.08424^{*1} \\
 &= \text{▲ } 1.44 \text{ 円}^{*2}
 \end{aligned}$$

*1 変動額100円につき単位料金を0.08424(0.078×1.08)円調整します。

*2 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

<標準家庭における影響>

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³) 適用料金(円/月)	2019年 9月	2019年 10月	増減
	5,113	5,101	▲ 12

・標準家庭料金の計算方法

群馬地区

$$\begin{aligned}
 \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金(1,272.54円)} \\
 &+ \text{調整単位料金(107.79円)} + \text{▲ } 1.44 \text{ 円} \times 36\text{m}^3 \\
 &\quad \text{料金改定時の基準単位料金(税込) \uparrow} \quad \text{\uparrow 単位料金調整額(税込)}
 \end{aligned}$$

・本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- ・「基準平均原料価格（27,350円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.08424円（0.078円に1.08（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円（上限値）を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。